

令和7(2025)年度 社会福祉研修実施計画

(令和6(2024)年12月25日時点)

(2025/3/31時点)

| No | 課程名 | 目的 | 概要 | 対象者 | 到達目標・行動目標 | 実施回数 | 募集人員 | 受講料 | 受講期間/開催日数 | 開催期間等 | 募集期間等 ※月のみ記載の期間は予定 |
|----|--|---|--|--|---|------|-----------------------------|----------|--|--|--|
| 1 | 社会福祉主事資格認定 通信課程 (民間社会福祉事業職員) | 社会福祉主事任用資格の取得 | 社会福祉主事として必要な知識及び技術を通信教育の方法により教授し、社会福祉法に定める社会福祉主事の任用資格を取得させる。 | 社会福祉事業(社会福祉法に基づく第1種・第2種社会福祉事業)の施設・事業所、あるいは介護保険法に基づく介護保険事業者の指定を受けた施設・事業所等に従事している者 | ・社会福祉主事任用資格を取得する。 ・社会福祉の機能・日本の社会福祉制度の体系を理解し、社会福祉援助に必要な知識を理解している。 ・社会福祉専門職として、自身の立場・役割が説明でき、実践できる。 | 2回 | 3,900人 | ¥117,700 | 1年 (集合研修3日間) | 受講期間 (春コース)令和7年4月1日～令和8年3月31日 (秋コース)令和7年10月1日～令和8年9月30日 【集合研修開催日程】・指定されたいずれかの1回を受講 (春コース)令和7年5月～7月(計8回・予定) (秋コース)令和8年1月～3月(計6回・予定) | <春コース> 募集終了 <秋コース> 令和7年5～6月 |
| 2 | 社会福祉主事資格認定 通信課程 (公務員) | 社会福祉主事任用資格の取得 | 社会福祉主事として必要な基礎的知識及び技術について、通信教育の方法により教授し、社会福祉法に定める社会福祉主事の任用資格を取得させる。 | 都道府県又は市区町村の職員で、社会福祉行政および社会福祉事業に従事している者 | ・社会福祉主事任用資格を取得する。 ・社会福祉の機能・日本の社会福祉制度の体系を理解し、社会福祉援助に必要な知識を理解している。 ・社会福祉専門職として、自身の立場・役割が説明でき、実践できる。 | 1回 | 2,000人 | ¥84,700 | 1年 (集合研修3日間) | 【集合研修開催日程】 ・6月～11月(計10回・予定) ・指定されたいずれかの1回を受講 | 令和6年12月～令和7年4月7日 |
| 3 | 児童福祉司資格認定通信課程 | 児童福祉司任用資格の取得 | 児童福祉司として必要な基礎的知識及び技術について、通信教育の方法により教授し、児童福祉法に定める児童福祉司の任用資格を取得させる。 | 都道府県、政令指定都市、政令で定める特別区、児童相談所を設置している中核市で児童福祉に関する業務に携わる職員及び児童福祉法第10条第1項に規定する業務に携わる市区町村の職員で、学校教育法第87条による4年制大学を卒業した者又は2025年3月卒業見込みの者 | ・児童福祉法に定める児童福祉司の任用資格を取得する。 ・児童福祉を中心に、社会福祉の機能・日本の社会福祉制度の体系を理解している。 ・児童福祉専門職として、自身の立場・役割が説明でき、実践できる。 | 1回 | 200人 | ¥75,400 | 1年 (集合研修5日間) | 【集合研修開催日程】 ・10月2日(水)～6日(月)(5日間) | 令和7年2月～4月7日 |
| 4 | 社会福祉施設長資格認定 講習課程 (公立施設長/民間社会福祉施設長) | 社会福祉施設長資格の取得 | 社会福祉施設の長として必要な要件を満たしていない者に対して、施設長として必要な知識及び技術について通信教育の方法により教授し、必要な資格を取得させる。 | 公立・社会福祉法人立等の社会福祉施設の長に就任予定者又は施設長に就任している者であり、施設長としての具体的な要件を満たしていない者 | ・施設長として必要な資格要件を取得する。 ・社会福祉施設の運営管理に責任を有する施設長として必要な知識を身に付ける。 ・具体的な自施設の地域課題を述べることができ、他施設・職種と連携することにより課題への対応策を実践できる。 | 1回 | 公立: 300人 民間立: 700人 | ¥105,600 | 1年 (集合研修5日間) | 受講期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日 (学習開始 令和7年6月1日) 【集合研修開催日程】 ・令和7年11月～令和8年1月(計6回・予定) ・指定されたいずれかの1回を受講 | 令和6年12月～令和7年4月7日 |
| 5 | 福祉施設長専門講座 | 福祉施設長としての実践力を磨く | 社会福祉施設長として、施設経営管理に必要な専門的知識及び技術を修得させ、より高度な実践能力を養成する。 | 社会福祉施設長(管理者)または理事長、理事等または施設長相当の業務を担当している者であって、社会福祉事業経験が1年以上あり、かつ次のいずれかに該当する者。 ①中央福祉学院が実施する「社会福祉施設長資格認定講習課程」を修了した者 ②社会福祉主事、保育士、社会福祉士、介護福祉士、医師、理学療法士、作業療法士、看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員(いずれかの資格を有する者) ③上記①②の資格以外であって、2年以上施設長の職にある者 | ・SWOT分析を用いた自施設の分析と課題への対策が立案できる。 ・地域共生社会の実現に向け、地域全体をとらえた事業展開の視点を持ち、実践できる。 ・社会福祉施設におけるサービスの質の捉えなおしを学び、自施設の現状と課題を把握する。 | 1回 | (第41期) 200人 | ¥249,700 | 1年 (集合研修2回・計5日間) | 受講期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日 (学習開始 令和7年7月1日) 【集合研修開催日程】※2回とも参加 ①令和7年9月14日(日)～16日(火) ②令和8年1月31日(土)～2月1日(日) | 令和6年12月～令和7年4月14日 ※当初の募集期間から延長しています |
| 6 | 社会福祉士通信課程 (社会福祉士短期養成施設) | 社会福祉士国家試験受験資格の取得 | 社会福祉士として必要な専門的学術の理論及び応用について、通信教育の方法により教授し、社会福祉士国家試験の受験資格を与える。 | 中央福祉学院 社会福祉主事資格認定通信課程の修了後、2年の実務経験を有する者等 ※「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則」第3条第一号イのいずれかに該当する者 | ・社会福祉士資格を取得する。 ・ソーシャルワーク専門職として、自身の立場・役割・技術技能を説明でき、実践できる。 ・他職種・他機関とも連携し、人のくらしをよりよくする実践ができる。 | 1回 | (第12期) 500人 | ¥199,100 | 9か月 (集合研修36時間(計5日間または6日間)) (※実習者は、その他に集合研修5日間) | 受講期間 令和7年4月16日～令和8年1月15日 【集合研修 会場/日程】※いずれか一つのコース・日程を選択 栗山(ロフォス湘南):5日コース、3日×2回コース 東京(新藤が関ビル):2日×3回コース、3日×2回コース 神戸(三宮研修センター):2日×3回コース 福岡(TKP博多駅筑紫口):2日×3回コース | 令和6年11月～令和7年4月11日 ※当初の募集期間から延長しています |
| 7 | 社会福祉法人会計実務講座 【初級/中級/上級】 ※入門コースは集合型研修(№20)参照 | 社会福祉法人会計を知り、究め、経営に活用する 初級:社会福祉法人会計の日常取引の基礎を学ぶ 中級:会計実務のスキルアップを図る 上級:社会福祉法人経営に役立つ管理会計の理論と技術を学ぶ | 社会福祉法人の会計実務担当者等に必要とされる、「社会福祉法人会計基準」に関する知識及び会計実務能力の向上を図る。 | 社会福祉法人立の社会福祉施設ならびに社会福祉協議会の会計実務担当者等 | 【初級】 ・社会福祉法人会計基準に従った日常の経理事務処理ができる。 【中級】 ・会計基準に準拠した計算書類が作成できる。 ・一定の財務分析ができる。 【上級】 ・経営管理者としての職能プロセスにおいて活用できる「管理会計」の理論と技術を習得し、社会福祉法人の経営に生かすことができる。 | 1回 | 計 620人 | ¥47,300 | 6か月 (集合研修3日間) | 受講期間 令和7年8月1日～令和8年1月31日 【集合研修開催日程】※初級は指定されたいずれかの日程に参加 初級コースA:9月4日(木)～6日(土) 初級コースB:9月18日(木)～20日(土) 中級コース(社協会計):10月19日(日)～21日(火) 中級コース(施設会計):11月6日(木)～8日(土) 上級コース:12月4日(木)～6日(土) | 令和7年2月～5月16日 |
| 8 | ふくし未来塾 | 福祉のトップリーダーをめざす | 社会福祉の制度の枠にとどまることがない令和時代の共生社会を創造し、その活動実践をけん引するトップリーダーを育成する。 | ○ 社会福祉法人の次世代の経営者をめざす社会人 ○ 新たな事業経営と福祉実践の創造を通じて、主体的に地域生活課題に向き合う社会人 ○ リーダーシップを備え、社会福祉の総合性と専門性の学びを常に追求し、福祉の価値(人間の尊厳)を体現する高度な経営者をめざす社会人 | ・実務家の資質に必要とされる倫理的価値観の形成と人間力を涵養する。 ・法人の理念やめざす地域の姿を再認識するきっかけとし、福祉を通じて実現したい思いを言語化する。 | 1回 | 30人 | ¥119,900 | 1年 (集合研修2回・計5日間) | 受講期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日 【集合研修】※合計5日間 ①キックオフミーティング:6月6日(金)～7日(土) ②ふくし未来演習1:7月11日(金)～13日(日) | 令和7年2月～4月15日 |
| 9 | ファミリーソーシャルワーク研修会★ | ファミリーソーシャルワークの実践に必要な知識を習得する | ファミリーソーシャルワークに携わる職員等の専門性の向上を図る。 | 家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、母子支援員、少年指導員、家族(保護者)支援に携わる児童福祉施設職員や関係職員、里親、ファミリーホーム養育者等 | 改正児童福祉法を中心に社会的養育を取り巻く動向や各支援機関がもつ機能を学び、入所児童だけでなく地域の要保護児童や子育てに課題を抱える家庭等を支え、必要な支援へつなげていくためのソーシャルワーク力を身につける。 | 3回 | 各200人 | ¥19,800 | 2日間 (3回開催) | ①:9月21日(日)～22日(月) ②:11月4日(火)～5日(水) ③:12月10日(水)～11日(木) | 令和7年7月～8月 |
| 10 | スーパービジョン研修会★ | サービスの質の向上と、職員のやりがいを向上させるためのスーパービジョンの方法を習得する | 福祉職場の職員等への指導・助言(スーパービジョン)に組織として取り組み意義や方法について、知識と技術の習得を図る。 | 社会福祉法人等が経営する施設等の管理職員(施設長、部・課長等)、指導的立場の職員(主任、係長等) | ・業務の専門性について理解し、専門家としての意識、専門性を言語化できる。 ・スーパービジョンが組織全体の専門的スキル向上に資することを理解し、スーパービジョン体制を構築できる。 ・人の尊厳の保持について理解し、スーパービジョンを実施する | 1回 | 120人 | ¥45,100 | 3日間 | 7月14日(月)～16日(水) | 令和7年4月～6月 |
| 11 | ソーシャルワーク力を鍛え、磨き上げる実践研修【磨くコース】 (相談マネジメント) | 組織・チームのソーシャルワーク力を向上させるため、チームによる相談支援及びそのマネジメントの実施に必要な知識・技術を習得する | 多職種・多機関のチームによる相談支援のマネジメントを実施するために必要な知識、技術を学ぶ。 | 重層的な支援体制整備事業や包括的支援体制などに携わる社会福祉法人、社会福祉協議会、行政等のソーシャルワーカー等 | ・地域共生社会を実現する包括的支援体制について理解し、展開できる。 ・制度を超えたソーシャルワーク実践と、多分野と連携・協働したソーシャルデザインを併せて展開できる。 ・既成概念を疑い、頭を切り替える。 | 1回 | 80人 | ¥39,600 | 3日間 | ①10月14日(火)～16日(木) ※日程追加! ②令和8年2月13日(金)～15日(日) | ①令和7年6月～9月 ②令和7年6月～12月 |
| 12 | ソーシャルワーク力を鍛え、磨き上げる実践研修【磨くコース】 (スーパービジョン) | 組織・チームのソーシャルワーク力を向上させるためのスーパービジョンの実施に必要な知識・技術を習得する | ソーシャルワーカーの技量を高めるためのスーパービジョンを実施するために必要な知識、技術を学ぶ。 | 福祉サービス等の支援従事者への指導、スーパービジョンを行う方 | ・相談者個人の支援を中心とした分野横断的な支援体制及び地域づくりを行うソーシャルワーカーを育成するスーパービジョンが展開できる。 ・包括的な相談支援体制を構築するメンバーの組織とその機能や役割の整理・調整ができる。 ・その実践力やマネジメント力を培うために研修を続けていくことができる。 | 1回 | 60人 | ¥33,000 | 3日間 | 令和8年2月20日(金)～22日(日) | 令和7年10月～12月 |
| 13 | 社会福祉法人経営者研修会 【経営管理コース】 | 社会福祉法人経営に活かせる知識、技術を習得する | 社会福祉法人の経営者として必要な法人・施設運営に関する専門的知識及び技術を修得する。 | 社会福祉法人の役員及び法人の経営に携わる者 | ・今後の社会や福祉の在り様を展望し、変化に対峙する経営ができる。 | 1回 | 200人 | ¥29,700 | 3日間 | 令和8年2月23日(月・祝)～25日(水) | 令和7年11月～8年1月 |
| 14 | 社会福祉法人経営者研修会 【人事管理コース】 | 社会福祉法人経営における人事管理の知識、技術を習得する | 社会福祉法人の経営にあたって「人事管理」の視点から最新の福祉・介護人材確保の政策動向、スタッフのモチベーションを高め、安心して働き続けられる職場づくりのポイントを学ぶ。 | 社会福祉法人の役員及び法人の経営に携わる者 | ・社会・政策の動向に対応した、働き続けられる職場づくりができる。 | 1回 | 200人 | ¥29,700 | 3日間 | 12月22日(月)～24日(水) | 令和7年9～11月 |
| 15 | 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」 指導者養成研修会 | 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」講師を務めるために必要な知識、技術を習得する | 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 標準研修プログラム」の趣旨と目的を理解する。 テキスト類および「指導の手引き(指導マニュアル)」の活用法を学び、各科目の展開・指導方法を修得する。 | 各福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の研修実施団体が推薦する「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の研修指導予定者 | ・各都道府県・指定都市、実施団体が実施する福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程において、指導講師ができる。 ・各プログラムの目的と実施方法を理解し、受講者の状況に合わせた講義・演習が実施できる。 | 1回 | 80人 | ¥25,500 | 3日間 | 7月5日(土)～7日(月) | 令和7年3～5月 |
| 16 | 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」 上級管理者研修会 | 組織にキャリアパスを構築するために必要な知識を習得する | トップマネジメントとしての基本的役割やキャリアアデザインの方法、各法人・事業所におけるキャリアパス構築のための方法論等を習得させる。 | 近い将来、施設長等の運営統括責任者の役割を担うことが想定される職員または、現に施設長等の運営統括責任者に就いている職員(理事を含む) | ・自法人・施設においてトップマネージャーとしてキャリアパスの構築ができる。 ・課題解決型の法人・施設づくりを推進できる。 | 1回 | 30人 | ¥49,500 | 2日間 | 2月11日(水・祝)～12日(木) | 令和7年10～12月 |
| 17 | 都道府県・指定都市社会福祉協議会 新任職員研修会 | 社会福祉協議会の新任職員として、仕事に活かせる知識を習得する | 都道府県・指定都市社会福祉協議会の新任職員に必要とされる業務に関する知識及び技術の向上を図る。 | 都道府県・指定都市社会福祉協議会の新任職員等 | ・自組織の役割と機能、自身が担う業務の意味を説明できる。 ・業務を進めるために必要な報告、相談ができる。 ・他の都道府県・指定都市社協新任職員と、業務に関する情報交換・意見交換ができる関係性を築く。 | 1回 | 80人 | ¥39,600 | 3日間 | 9月23日(火・祝)～25日(木) | 令和7年6～8月 |
| 18 | 都道府県・指定都市社会福祉協議会 中堅職員研修会 | 社会福祉協議会の中堅職員として、地域の課題に応じた仕事をするための知識を習得する | 都道府県・指定都市社会福祉協議会の中堅職員に必要とされる業務実施に関する知識及び技術の向上を図る。 | 都道府県・指定都市社会福祉協議会の中堅職員等 | ・自組織におけるリーダーの役割が説明できる。 ・自身の部署の業務を進めるためのチームマネジメントができる。 | 1回 | 80人 | ¥39,600 | 3日間 | 不開催(令和8年度開催予定) | — |
| 19 | 社会福祉協議会 管理職員研修会 | 社会福祉協議会の管理職員(管理職)として必要な知識、技術を習得する | 都道府県・指定都市・市区町村社会福祉協議会の管理職員に必要とされる管理業務に関する知識及び技術の向上を図る。 | 都道府県・指定都市・市区町村社会福祉協議会の部・課長等 | ・管理職としての状態像・将来像が明確になっている。 ・部署(自組織)における管理職の役割を説明できる。 ・自身の立場・役割と照らし合わせ、なせること・なせないことを認識できている | 1回 | 100人 | ¥39,600 | 3日間 | 12月7日(日)～9日(水) | 令和7年9～10月 |
| 20 | 社会福祉法人会計実務講座 【入門コース】 ※初級・中級・上級は、上記通信課程 №7参照 | 社会福祉法人会計の基礎を知り、仕訳の基本を学ぶ | 社会福祉法人の会計実務担当者等に必要とされる、「社会福祉法人会計基準」に関する基礎的知識及び会計実務能力の向上を図る。 | 社会福祉法人立の社会福祉施設ならびに社会福祉協議会の会計実務担当者等 | ・複式簿記の基本的なしくみが説明できる。 ・社会福祉法人会計の基本的な仕訳ができる。 | 2回 | 各 150人 | ¥26,400 | 3日間 (2回開催) | A:8月2日(土)～4日(月) B:8月21日(木)～23日(土) | 令和7年2～5月16日 |
| 21 | 都道府県・指定都市 社会福祉研修実施機関職員研修会 ※職研修担当者研修会(第2回)と一部同時開催 | 福祉研修の企画・実施に必要な知識を修得する | 福祉研修担当職員として、必要な企画実施能力の修得を図る。 | 都道府県・指定都市社会福祉研修実施機関の職員で研修企画・運営に携わる者 | 都道府県・指定都市社会福祉研修実施機関において、各福祉職場の職員育成ニーズに応じた研修が企画、実施できる。 | 1回 | 10人 | ¥52,250 | 3日間 | 11月10日(月)～12日(水) ※№22 職場研修担当者研修会(第2回)と一部同時開催 | 令和7年5～10月 |
| 22 | 職場研修担当者研修会 | 福祉職場における研修実施に必要な知識及び技術を修得する | 福祉の職場研修(人材育成)を進めるために必要な知識及び技術を修得させる。 | 社会福祉法人・施設・社協で「職場研修」(人材育成)を推進する者 | 地域社会における多様・複雑な個別の福祉・生活課題への対応ができる人材を育成する「職場研修」が企画できる。 | 2回 | 各50人 | ¥41,800 | 3日間 (2回開催) | ※いずれかの回に選択申込(内容は同一) 第1回 8月5日(火)～7日(木) 第2回 11月10日(月)～12日(水) | 第1回 令和7年5～7月 第2回 令和7年5～10月 |
| 23 | 職場研修担当者研修会 ～インストラクター養成研修会 | 福祉職場における研修担当者養成の講師を務めるために必要な知識及び技術を修得する | 福祉の職場研修(人材育成)を進めるために必要な知識及び技術を修得させる。 | 福祉の「職場研修」担当者養成コース」インストラクター(講師)として、各都道府県・指定都市社会福祉研修実施機関が推薦する者 | 「職場研修」のインストラクターができる。 地域社会における多様・複雑な個別の福祉・生活課題への対応ができる人材を育成する「職場研修」が企画できる。 | 1回 | 10人 | ¥62,700 | 4日間 | 8月5日(火)～8日(金) ※№22 職場研修担当者研修会(第1回)と一部同時開催 | 令和7年5～7月 |

※都合により変更する場合があります。★:都道府県により「社会的養護処遇改善加算」の対象研修に指定されている場合があります